

通達甲（地.総.活）第2号

平成14年4月22日

存 続 期 間

駐在所運営要綱の全部改正について

概要

警視庁警察署地域警察運営規程に基づく、具体的な駐在所勤務員の適正かつ効果的な駐在所の運営を図るため、必要事項について規定している。